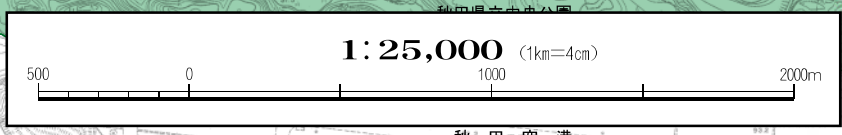


変更総括図
 河辺都市計画道路の変更
 3・4・3号 前田和田2号線
 【秋田市決定】
 S=1:25,000

凡例
 変更前
 変更後

変更前 河辺都市計画道路3・4・3号前田和田2号線
変更後 秋田都市計画道路3・4・76号前田和田2号線

河辺都市計画区域



凡例		表示	備考	
行政区分	市街化区域	---		
都市計画区域	市街化区域	---		
用途地域	第一種低層住居専用地域	■	建ぺい率(%)容積率(%)建蔽率(%)高さ制限	
	第二種低層住居専用地域	■	30・40・50 50・60・80 3m 10m	
	第一種中高層住居専用地域	■	50 80 1m 10m	
	第二種中高層住居専用地域	■	50・60・60 80・150・200	
	第一種住居地域	■	60 200	
	第二種住居地域	■	60 200	
	準住居地域	■	60 200	
	近隣商業地域	■	80 200・300	
	商業地域	■	80 200・300・500・600	
	準工業地域	■	60 200	
工業専用地域	工業地域	■	60 200	
	工業専用地域	■	60 200	
高度利用地区	防火地域	■		
	準防火地域	■		
	風致地区	■	注2参照	
	臨港地区	■	注2参照	
都市計画施設	都市計画道路	○		
	駅前広場	■		
	都市計画駐車場	■		
	都市計画公園	■		
	都市計画緑地	■		
	都市計画広場	■		
	都市計画墓園	■		
	都市計画河川	■		
	下水処理場	■	□ 公営下水場 □ 民間下水場	
	下水ポンプ場	■	□ 民間下水場	
都市計画施設	都市計画汚物処理場	■		
	都市計画ごみ処理場	■		
	都市計画学校	■		
	都市計画市場	■		
	都市計画火葬場	■		
	都市計画と畜場	■		
	一団地の官公庁施設	■		
	市街地再開発事業	土地区画整理事業	■	
		市街地再開発事業	■	
	地区計画区域	平成12年DID地区	■	
地区計画区域		■		

秋田空港